

大阪市環境局

**家庭系ごみ収集輸送事業
改革プラン 2.0 の進捗状況
【令和2年度】**

令和3年4月

～ 目 次 ～

1 経費の削減			
(1) 民間委託の拡大			
1	民間委託の拡大		2 頁
2	委託事業者の育成		3 頁
(2) 環境事業センターの組織・体制の適正化			
3	環境事業センターの統廃合		7 頁
4	事業の継続性の確保		8 頁
(3) 効率的な業務運営			
5	作業遅延の解消に向けた取組の実施		9 頁
2 市民サービスの向上			
(1) 普通ごみの午前収集の段階的な拡大			
6	普通ごみ午前収集の試行実施		10 頁
7	普通ごみ午前収集拡大のための取組		11 頁
(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上			
8	家庭系ごみ減量の推進		12 頁
9	福祉的サービスの拡充		15 頁
10	まち美化の推進		17 頁
(3) 公務上の交通事故の削減			
11	公務上交通事故の削減目標		18 頁
12	公務上の交通事故の削減のための取組		19 頁
(4) 災害時の対応			
13	これまでの教訓を活かした災害への準備		24 頁
(5) 各種情報発信の創意工夫			
14	各種情報発信の創意工夫		26 頁
3 経営形態の検討等			
(1) 経営形態の検討			27 頁
15	安定的かつ効率的な、ごみ焼却処分事業との一体的運営手法の検討		
(2) ICTの活用			
16	ICTの活用策について、調査・研究		28 頁
4 改革の徹底			
(1) PDCAサイクルの徹底			
17	改革検討委員会の実施		29 頁
(2) 組織対応の活性化			
18	運営評価の継続実施		31 頁

1 概要

「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0（以下「改革プラン2.0」という）」を進めるにあたっては、目標とする期限を設定し、改革の成果の実現に向けて、その手順とスケジュールを示しながら、徹底した進捗管理を行うこととしている。

改革プラン2.0に掲げた取組については、定期的に棚卸しを行い、進捗状況の点検・改善を図るなど、PDCAサイクルを回しながら、目標達成を果たしていく必要がある。

今回は、改革プラン2.0の初年度（令和3年3月末現在）の取組状況について、概要をとりまとめた。

2 評価対象

アクションプラン編の全18項目

3 評価方法

上記各項目について、各年度（令和2～4年度）に掲げる目標の進捗状況を、次の2区分により評価

【評価区分】

A 目標の達成に向けて順調である。（令和2年度の目標を達成できた。）

B 目標の達成に向けて順調ではない。（令和2年度の目標を達成できなかった。）

4 進捗状況

		全体	1 経費の削減	2 市民サービスの向上	3 経営形態の検討等	4 改革の徹底
評価項目数		18項目	5項目	9項目	2項目	2項目
進捗状況	A	15項目	5項目	6項目	2項目	2項目
	B	3項目	0項目	3項目	0項目	0項目

5 局内における進捗管理

厳格な進捗管理を通じて、PDCAサイクルの徹底を図りながら、着実かつ確実な成果を得ていくため、環境事業センター改革検討委員会を四半期ごとに開催した。（シートNo.17）

1 経費の削減

(1) 民間委託の拡大

シートNo. 1	民間委託の拡大
----------	---------

□ 目標

目標	スケジュール
職員の減員数に合わせ、資源ごみ・容器包装プラスチック収集の民間委託化を拡大していく。	令和2年度 東南（約25名相当）
	令和3年度 東北・西北（約70名相当）
	令和4年度 西南（約45名相当）

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 行政が維持する「普通ごみ収集業務」「地域連携業務」「管理・監督業務」を除く業務（資源ごみ収集、容器包装プラスチック収集、古紙・衣類収集）について、民間委託化することとし、職員の減員数に合わせて資源ごみ、容器包装プラスチック収集の民間委託化を拡大した。	
〔成果〕 ◇ 令和2年度については、東南環境事業センター（平野区）の資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託した。	

□ 今後の取組

◇ 令和3年度以降も、退職等により生じた職員の減員数に合わせ、民間委託化を拡大する。（令和3年度から東北環境事業センター（淀川区・東淀川区）及び西北環境事業センター（福島区・此花区・西淀川区）の資源ごみ、容器包装プラスチック収集を民間委託）
--

【評価の凡例】 A:令和2年度の目標を達成できた。 B: 令和2年度の目標を達成できなかった。

1 経費の削減

(1) 民間委託の拡大

シートNo. 2	委託事業者の育成
----------	----------

□ 目標

目標	スケジュール
① 家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託にかかる仕様書やマニュアル等を直営作業と同水準以上に見直し、契約更新のタイミングから適用していく。	令和2年度～ 取組を進め、契約更新時に順次適用していく。
② 粗雑履行等を続ける委託事業者に対し、入札参加資格条件を含めたペナルティの検討を行う。	

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託契約について、事業者からの提案により作業計画の協議を可能とするよう、仕様書の内容を見直すなど、事業者の自由度を高めた。 ◇ 家庭系ごみ収集輸送業務の入札参加事業者の固定化を防ぐため、入札参加資格要件を見直した。	
〔成果〕 ◇ 令和3年度からの委託案件に上記を適用し、新規参入が見受けられたほか、競争性が担保された。	

□ 今後の取組

◇ 現在の委託業務の検収方法を検証し、見直しを図る。 ◇ 委託案件ごとの検収結果について、公表を行う。 ◇ 上記をもとに、粗雑履行が目立つ事業者に対するペナルティ等について、引き続き検討を行う。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

【検証】民間委託化による効果額

【単位：百万円】

年度		H28		H29	H30	H31	R2
事項		普通ごみ		古紙・衣類	資源・容プラ		資源・容プラ
		北区	都島区	西部	西部		東南
規模(人員)		46		25	33		25
委託(A)	契約額	244		97	153		177
		118	126				
直営(B)	人件費	339		184	246		189
効果額(A)-(B)		▲ 95		▲ 87	▲ 93		▲ 12

※ 委託(A) 契約額と直営(B) 人件費との差額を効果額として算出

※ 直営(B) 人件費については、規模(人員)に家庭系ごみ収集輸送業務に従事する職員の1人あたり平均人件費(各年度決算ベース(ただしR2についてはH31))を乗じて算定

※ H29～H31については、作業の効率化等により別途152名の定数を削減(約▲11.5億円)

【検証】委託案件ごとの検収結果

1 未収集(収集漏れ)件数

(1) 状況

普通ごみ (北区)	年度	契約年数	受託業者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	H28	1年	A社	1年目	39	19	2	1	12	13	28	8	16	8	7	3
H29	3年	B社	1年目	9	6	5	4	5	12	7	5	1	3	0	0	57
H30			2年目	3	7	5	6	8	6	2	4	0	1	3	10	55
H31			3年目	13	5	2	0	3	2	0	3	1	1	0	1	31
普通ごみ (都島区)	年度	契約年数	受託業者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	H28	1年	C社	1年目	7	4	7	6	8	5	8	4	0	3	3	5
H29	3年	C社	1年目	2	3	0	3	0	5	4	3	2	1	2	0	25
H30			2年目	0	0	1	1	2	3	5	2	3	0	0	3	20
H31			3年目	1	1	2	1	0	2	0	2	1	1	0	3	14
資源・プラ (北部)	年度	契約年数	受託業者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	H28	3年	D社	1年目	39	23	23	15	12	22	12	11	6	15	9	13
H29	2年目			17	9	5	7	12	9	7	6	5	11	7	8	103
H30	3年目			2	3	2	3	4	1	2	0	2	2	1	1	23
H31	3年	E社	1年目	200	20	5	15	8	16	12	4	9	9	7	27	332
資源・プラ (西部)	年度	契約年数	受託業者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	H29	1年	F社	1年目	51	25	19	14	7	9	11	16	9	13	6	20
H30	3年	F社	1年目	37	24	22	14	9	14	15	7	9	8	13	9	181
H31			2年目	11	14	9	17	19	14	15	18	21	15	20	8	181

(2) 検証

- 委託業務開始当初(特に4月)は、未収集(収集漏れ)件数が多く、一時的な混乱はあるものの、一定期間の経過とともにその件数は減少傾向にある。
- さらに、長期継続契約(同一事業者による実施(契約年数3年))により、業務従事者の収集コース把握の正確性、土地勘等が向上し、未収集件数の減少に繋がっている。

2 市民等からの意見・要望等件数

(1) 状況

区分	年度	契約年数	受託業者		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
(北) 普通	H28	1年	A社	1年目	0	6	1	2	0	0	0	0	1	1	1	0	13
	H29	3年	B社	1年目	2	0	2	1	1	2	1	2	1	1	0	1	14
	H30			2年目	0	1	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1	10
	H31			3年目	0	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	7
(都島) 普通	H28	1年	C社	1年目	3	2	1	0	0	2	3	3	1	0	0	0	15
	H29	3年	C社	1年目	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	7
	H30			2年目	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4
	H31			3年目	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
(北) 資源・プラ	H28	3年	D社	1年目	0	1	2	1	1	3	2	4	0	1	1	0	16
	H29			2年目	2	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	8
	H30			3年目	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	H31	3年	E社	1年目	2	4	1	5	2	3	5	0	0	2	0	1	25
(西) 資源	H29	1年	F社	1年目	4	6	5	5	3	1	1	2	0	1	1	30	
	H30	3年	F社	1年目	0	1	2	1	0	0	0	0	1	1	0	6	
	H31			2年目	3	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	1	8

(2) 検証

- 未収集件数同様、契約年数の経過とともに業務従事者への指導・育成が浸透し、その件数は減少している。

3 自動車事故発生件数

(1) 状況

区分	年度	契約年数	受託業者	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	車両台数	延移働台数	発生率		
					人身	物損	計	人身	物損	計	人身	物損	計	人身	物損	計	人身				物損	計
(北) 普通	H28	1年	A社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,108	0.2%
					物損	2	1	0	0	0	3	1	0	1	1	0	0	0	9			
					計	2	1	0	0	0	3	1	0	1	1	0	0	0	9			
	H29	3年	B社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,096	0.13%
					物損	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4			
					計	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4			
	H30	3年	B社	2年目	人身	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	3,090	0.26%
					物損	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	0	2	7				
					計	0	1	0	1	1	2	0	0	1	0	0	2	8				
	H31	3年	B社	3年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2,575	0.08%
					物損	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2				
					計	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2				
(区) 普通	H28	1年	C社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	12	3,108	0.16%	
					物損	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0				3
					計	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0				5
	H29	3年	C社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,096	0.13%
					物損	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4			
					計	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4			
	H30	3年	C社	2年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	12	3,090	0.10%	
					物損	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2				
					計	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3				
	H31	3年	C社	3年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2,575	0.00%
					物損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
					計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(参考)	直営 (H31)	普通	人身	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	235	60,513	0.01%		
物損	0	1	0	1	2	1	0	1	1	0	0	0	0	7								
計	0	1	0	2	2	1	0	1	1	0	0	0	0	8								

年度	契約年数	受託業者	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	車両台数	延稼働台数	発生率			
H28	3年	D社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,108	0.19%		
				物損	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1				6	
				計	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				1	6
H29	3年	D社	2年目	人身	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,096	0.13%		
				物損	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0				3	
				計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0				4	
H30	3年	D社	3年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,090	0.03%		
				物損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0				1	
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0				0	1
H31	3年	E社	1年目	人身	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2,575	0.04%	
				物損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1
				計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1

年度	契約年数	受託業者	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	車両台数	延稼働台数	発生率			
H29	1年	F社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	13	3,354	0.06%		
				物損	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1	
				計	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0				0	2
H30	3年	F社	1年目	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	13	3,348	0.03%		
				物損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0				0	1
H31	3年	F社	2年目	人身	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	3,348	0.03%	
				物損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1

年度	契約年数	受託業者	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	車両台数	延稼働台数	発生率		
H31	3年	直営	資源	人身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	58	14,935	0.01%	
				物損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				0
H31	3年	直営	容プラ	人身	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	19,055	0.03%
				物損	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4			
				計	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5			

(2) 検証

- 事業者によるバラつきはあるものの、長期継続契約（同一事業者による実施（契約年数3年））により、発生件数、発生率ともに減少傾向にある。

4 作業事故発生件数

(1) 状況

年度	契約年数	受託業者	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	車両台数	延稼働台数	発生率			
H28	1年	A社	1年目	4月	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	5	12	3,108	0.16%		
				5月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3					
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
H29	3年	B社	2年目	4月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	12	3,096	0.10%		
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
H30	3年	B社	3年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2,575	0.00%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H28	1年	C社	1年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,108	0.00%	
				5月	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2				
H30	3年	C社	2年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,096	0.03%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H31	3年	E社	3年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2,575	0.00%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				5
H28	3年	D社	1年目	4月	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12	3,108	0.06%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H29	3年	D社	2年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,096	0.00%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H30	3年	D社	3年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3,090	0.00%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H31	3年	E社	1年目	4月	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	2,575	0.19%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H29	1年	F社	1年目	4月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	13	3,354	0.06%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
H30	3年	F社	2年目	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	3,348	0.00%	
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
				7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
直営	H31	3年	直営	4月	0	1	0	0	1	1	1	0	1	1	0	2	8	532	136,990	0.01%		
				5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	

※ 作業事故・・・収集物の誤認、収集時の飛散物による損傷等、収集作業に起因する事故

(2) 検証

- 発生件数、発生率ともに少ない状況にある。

1 経費の削減

(2) 環境事業センターの組織・体制の適正化

シートNo.3	環境事業センターの統廃合
---------	--------------

□ 目標

目標	スケジュール
災害時対応に加え、輸送効率も考慮した、環境事業センターの適正配置に向けて、この3年間で、2環境事業センターの廃止に着手（北部環境事業センター及び南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にある環境事業センターのうち1つ）する。	令和2年度～ 北部環境事業センターの移行準備 令和3年度 北部環境事業センターの廃止 市域の西側にある4環境事業センターのうち、廃止する1環境事業センターを決定

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
<p>〔取組〕</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 北部環境事業センターの廃止に向けて準備を進めた。◇ 廃止・統合を行うため、北部環境事業センターが所管してきた北区・都島区の住民に対して、区広報紙をはじめ、ホームページやSNS等を活用して、丁寧な周知を行った。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 令和3年3月31日をもって北部環境事業センターを廃止し、令和3年4月1日から東北環境事業センターに移管統合する。	

□ 今後の取組

<ul style="list-style-type: none">◇ 廃止するもう1つの環境事業センターについては、南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にある4か所の環境事業センターの中から、輸送効率や付帯施設、跡地の有効活用の可能性などについて検討し、決定する。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

1 経費の削減

(2) 環境事業センターの組織・体制の適正化

シートNo. 4	事業の継続性の確保
----------	-----------

□ 目標

目標	スケジュール
① 災害対策に加え、輸送効率も考慮した、環境事業センターの適正配置に向けて、この3年間で、2環境事業センターの廃止に着手（北部環境事業センター及び南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にある環境事業センターのうち1つ）する。（再掲）	①:「シートNo.3」に記載 ②: 令和2年度～ 環境事業センター大規模修繕等の手法、計画を検討・策定
② 環境事業センター大規模修繕等計画を、詳細に設計する。	

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕	
◇ 大規模修繕等にかかる経費を節減し、効果的に行うため、LCC（ライフ・サイクル・コスト）の観点も踏まえ、戦略的な事業運営を行うための施設配置の再編を検討した。	
◇ 設備面で老朽化が著しい給油設備について、更新の必要性を検討し、優先順位を設定した。	
〔成果〕	
◇ 令和3年3月31日をもって北部環境事業センターを廃止した。	
◇ 施設の竣工年度が最も古い南部環境事業センターについて、付帯施設を含む大規模修繕方法の検討を進めた。	

□ 今後の取組

◇ 南部環境事業センターの大規模修繕方法を具体化する。
◇ 環境事業センターの統廃合により不要となった土地、施設を売却処分や貸付することで、大規模改修等の財源に充当する。
◇ 環境事業センターの統廃合を踏まえつつ、全体的な大規模改修計画を検討、策定する。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

1 経費の削減

(3) 効率的な業務運営

シートNo.5	作業遅延の解消に向けた取組の実施
---------	------------------

□ 目標

目標	スケジュール
小型車（2トン車）が、勤務時間を超えて帰庫する全車両に対する割合を削減する。	令和元年度比で次のとおり削減する。 令和2年度 ▲5% 令和3年度 ▲7.5% 令和4年度 ▲10%

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 更新車両の大型化により、作業の効率化を図った。 ◇ 一部の環境事業センターにおいて、大幅な作業計画（収集コース等）の見直しを図った。	
〔成果〕 ◇ 勤務時間を超えて帰庫する小型車（2トン車）の割合を削減した。 令和2年度 ▲8.5%（令和元年度比）	

□ 今後の取組

◇ 引き続き、運行管理システムを活用しながら、収集コースの見直しを行う。 ◇ 普通ごみの午前収集実施地域の拡大とも合わせて、取組を進める。
--

【評価の凡例】 A:令和2年度の目標を達成できた。 B:令和2年度の目標を達成できなかった。

2 市民サービスの向上

(1) 普通ごみの午前収集の段階的な拡大

シートNo. 6	普通ごみ午前収集の試行実施
----------	---------------

□ 目標

目標	スケジュール
① 2環境事業センターにおいて試行実施する。 ② 普通ごみの午前収集地域を、現在の約45%から55%以上に、段階的に拡大する。	①：令和2年度～ 2環境事業センターにおいて試行実施し、課題等を検証する。 ②：令和3年度～ 一部の環境事業センターで試行実施した課題を検証しながら、ごみ減量の進展も見つつ、順次拡大していく。

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 令和2年4月から中部環境事業センター出張所の所管地域（中央区・浪速区）において、令和2年10月から城北環境事業センターの所管地域（城東区・鶴見区・旭区）の一部において、普通ごみ午前収集を試行的に実施した。 〔成果〕 ◇ 普通ごみ収集を午前中に収集し、普通ごみ以外を午後から収集する方法についての課題を抽出した。（特に資源ごみ、容器包装プラスチックの中継地・施設の受入能力） ◇ 普通ごみの午前収集地域が49%まで拡大した。	

□ 今後の取組

◇ 2環境事業センターにおける試行実施により抽出された課題等を検証し、拡大手法について検討を行い、普通ごみの午前収集地域の拡大を図る。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

2 市民サービスの向上

(1) 普通ごみの午前収集の段階的な拡大

シートNo. 7	普通ごみ午前収集拡大のための取組
----------	------------------

□ 目標

目標	スケジュール
① 隣接する環境事業センター間での実施、未利用地の活用や小型プレスダンプ車の中継作業も視野に中継作業の拡大手法を検討、順次実施する。	令和3年度～ 順次実施
② 運行管理システムを活用しながら、午前の収集作業における差替作業（車両の乗換）の手法を検討、実施する。	

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 令和2年4月から、中部環境事業センター出張所及び城北環境事業センターの試行結果を踏まえて、普通ごみ午前収集拡大の手法について検討した。	
〔成果〕 ◇ 普通ごみを午前中に収集し、普通ごみ以外を午後から収集する方法については、特に資源ごみ、容器包装プラスチックの中継地・施設の受入能力に問題があり、大阪市全域を一斉に変更することは、現時点では困難との結論に至った。 ◇ 職員の勤務時間の変更による作業工程の見直しによる手法についても検討した。	

□ 今後の取組

◇ 普通ごみを午前中に収集する地域の拡大に向けて、職員の勤務時間の変更による作業工程の見直しを実施する。 ◇ 中継作業の拡大や差替作業の手法等について、引き続き検討、実施する。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

2 市民サービスの向上

(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上

シートNo. 8	家庭系ごみ減量の推進
----------	------------

□ 目標

目標	スケジュール
① コミュニティ回収の実施団体数を拡大する。 ② 食品ロス削減につながる「フードドライブ」について、現在一部地域やイベント等で受付しているが、国の動向を見ながら、全市的に拡大するため、その仕組みを検討する。	① : 令和2年度 古紙・衣類 130 団体 ペットボトル 49 団体 令和3年度 古紙・衣類 160 団体 ペットボトル 98 団体 令和4年度 古紙・衣類 200 団体 ペットボトル 164 団体 ② : 令和3年度～ 順次実施

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	B
<p>〔取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コミュニティ回収の新規実施に関する説明会等の開催が困難な時期もあったが、地域への働きかけを再開し、実施団体拡大に向けて取組を進めた。 ◇ コミュニティ回収事業における市況悪化リスクを低減させるため、収集を担う事業者に対する新たな支援制度の創設に向けて、取組を進めた。 ◇ ペットボトル回収・リサイクルシステムの拡大に関する区役所等への協力依頼や地域への働きかけに取り組んだ。 ◇ フードドライブについては、商業施設（1か所）での常設回収と、公共施設でのごみ減量・3Rに関する啓発相談コーナーの開催時（定期開催・月1回）に一部区役所で実施した。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ コミュニティ回収実施団体数については、古紙・衣類 109 団体、ペットボトル 39 団体まで拡大した。 ◇ ペットボトル回収・リサイクルシステムについては、49 地域で合意形成に至り、事業者による実施に向けた準備（人員・機材等の確保）が整った 39 地域において開始した。 ◇ フードドライブの定期開催回数については、30 件に増加した。 	

□ 今後の取組

- ◇ コミュニティ回収（古紙・衣類）の収集を担う事業者に対する新たな支援制度を創設する。
- ◇ 引き続き、実施地域の拡大に向けて取組を進める。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

〔参考〕コミュニティ回収の推進（古紙・衣類）

1. 取組概要

「コミュニティ回収」の実施団体数について、更なる拡大に向けて、環境事業センターを主体とした地域・区役所への働きかけを実施

2. 結果・成果

事項	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度
実施団体数	21 団体	40 団体	75 団体	101 団体	109 団体

〔参考〕新たなペットボトルリサイクルシステム

1. 取組概要

- 「地域・事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）」を全国の他の自治体に先駆けて構築
- 資源ごみで収集しているペットボトルを地域コミュニティ（地域活動協議会等）と参画事業者が連携・協力して回収

2. 結果・成果

- 令和元年 10 月の 1 か月間、国（環境省）と連携して「先進的モデル事業」を 2 地域で実施
- 令和元年 11 月より本市独自事業として実施（令和 2 年 3 月末：3 地域で実施）
- 区役所等への協力依頼や地域への働きかけの効果により 49 地域において合意形成、39 地域において実施（令和 3 年 3 月末）

〔参考〕フードドライブ

1. 取組概要

いわゆる「食品ロス」の削減を目的として、家庭で余っている未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が一定期間以上残っている食品を持ち寄り、福祉団体等に譲渡することにより、ごみ減量を推進

2. 結果・成果

- 回収したものを、福祉団体等へ無償譲渡するノウハウを有する事業者と、令和元年 6 月に「フードドライブ連携実施にかかる協定」を締結
- 令和元年 9 月から区民まつり等のイベントや、一部の区役所における乳幼児等の定期健康診断日に合わせて実施。順次、取組を拡大

事項	H31 年度	R2 年度
イベント開催等	27 回	6 回
定期開催	6 回	30 回

2 市民サービスの向上

(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上

シートNo. 9	福祉的サービスの拡充
----------	------------

□ 目標

目標	スケジュール
ふれあい収集を通じて実施できる新たな付加サービスについて検討するとともに、特に粗大ごみのふれあい収集について、その需要に応じた柔軟な仕組みづくりを行う。	令和2年度～ ふれあい収集を通じて実施できる新たな付加サービスについて検討 令和3年度～ 順次実施

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 環境事業センター間で差が生じていた粗大ごみのふれあい収集の対応件数をルール化し、整理を図った。 〔成果〕 ◇ センター間で差が生じている粗大ごみのふれあい収集の受付から収集までの期間の平準化、対応件数の増加をめざして、令和3年度からの収集体制の整備を図った。	

□ 今後の取組

◇ 新たな体制のもと、粗大ごみのふれあい収集対応件数の増加と収集間隔の平準化に取り組む。 ◇ 新たな付加サービスについても引き続き検討する。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

〔参考〕 ふれあい安心パトロール

1. 取組概要

- ごみの収集作業が日常的に市内全域で行われるという特性を活かして、子どもからお年寄りまで「誰もが安心して暮ることができる安全なまちづくり」のため、事故などの早期発見等を目的として実施
- 職員のモチベーション向上を目的に、事案を局内広報誌に掲載するほか、対応状況によって顕彰

2. 結果・成果

事項	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
対応件数	59件	59件	52件	51件	48件

※R2年度は12月末時点

《令和2年度 ふれあい安心パトロール 対応事例》

対応日	センター	内容
R2.4.23	中部出張所	自転車で転倒し、出血していた男性を救護
R2.4.27	東 南	玄関先で倒れていた男性を救護
R2.5.8	東 部	住宅前で座り込んでいた女性を救護
R2.5.20	東 部	路上でうずくまっていた女性を救護
R2.5.28	西 部	自転車で転倒し、出血していた男性を救護
R2.5.29	中部出張所	路上で倒れた女性を救護
R2.6.4	東 部	自転車の下敷きになっていた女性を救護
R2.6.6	東 北	自転車で転倒していた男性を救護
R2.6.15	東 南	車両の追突事故に遭遇し、事故処理対応を行った
R2.6.26	東 南	車両と接触し、転倒した自転車を運転していた男性を救護
R2.6.26	東 部	帰路に迷っている女性を救護
R2.6.30	西 部	強風に煽られて身動きがとれない男児を救護
R2.6.30	西 部	路上で倒れていた女性を救護
R2.7.20	東 南	道端で転倒していた女性を救護
R2.7.20	城 北	熱中症の症状で座り込んでいた女性を救護
R2.7.31	西 北	車両と接触した女児を救護
R2.8.12	東 部	自転車で転倒し、出血していた女性を救護
R2.8.13	東 北	自転車で転倒した女性を救護
R2.8.15	東 南	熱中症の症状で座り込んでいた親子を救護
R2.8.17	東 部	横断歩道で転倒していた男性を救護
R2.8.18	東 南	蜂に刺された男児を救護
R2.8.26	北 部	路上で転倒していた女性を救護
R2.8.31	東 部	玄関先で熱中症の症状で倒れていた女性を救護
R2.9.14	東 南	乗用車と接触し自転車で転倒した女性を救護
R2.9.15	東 南	自転車で転倒している男性を救護
R2.9.16	中部出張所	路上で倒れていた男性を救護
R2.9.17	東 部	路上で倒れていた男性を救護
R2.9.23	東 北	路上で転倒し、電柱に顔を強打した女性を救護
R2.9.25	南 部	通院途中に腰を痛めて座り込んでいた男性を救護
R2.10.5	西 南	自宅で倒れていた男性を救護
R2.10.9	中部出張所	路上で転倒し、出血していた男性を救護
R2.10.14	北 部	路上で倒れていた女性を救護
R2.10.20	東 部	歩道で転倒し、出血した女性を救護
R2.10.28	南 部	歩道上で倒れ、出血していた男性を救護
R2.10.30	東 部	路上で転倒していた女性を救護
R2.11.10	東 南	倒れている男性を救護
R.12.7	城 北	路上で転倒し、出血していた男性を救護
R2.12.19	中部出張所	交差点で転倒したバイクを運転していた男性を救護
R2.12.25	東 部	車両と接触し転倒した自転車を運転していた女性を救護
R2.12.28	南 部	歩道上で転倒し、出血していた男性を救護
R3.1.14	城 北	うつ伏せに倒れている男性を救護
R3.1.19	南 部	転倒した男性と介抱女性があり、転倒男性を救護
R3.1.25	南 部	車両下部に下肢を挟まれている男性の救護、事故現場の誘導
R3.1.26	中部出張所	倒れている女性を救護
R3.2.10	東 南	自転車で転倒している男性を救護
R3.3.1	東 南	単車で転倒している女性を救護
R3.3.6	北 部	倒れている女性を救護し、自宅まで送り届けた。
R3.3.10	東 南	倒れている男性を救護

2 市民サービスの向上

(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上

シートNo.10	まち美化の推進
----------	---------

□ 目標

目標	スケジュール
「からすその他の動物に餌を与えた行為後の清掃等を行う等の必要な措置を講じないことに起因する生活環境の悪化防止対策」「不法投棄対策」「散乱ごみ対策の拡充」に対応可能な体制を整備する。	令和2年度～ まちの美化対策充実に向けた検討 令和3年度～ 順次着手

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕	
◇ JR我孫子町駅周辺のはと・からす問題について、令和元年12月に施行した改正条例に基づき、環境局を中心に住吉区役所、健康局、建設局が連携し、餌やり行為の当事者に対して合計37回にわたり改善指導等を実施するほか、住吉区を所管する西南環境事業センターが、「生活環境の清潔が保持されている状況にあるかどうか」、毎日現地確認を実施してきた。	
◇ 大阪市全域におけるからす被害の多い地域の調査を開始した。	
◇ 不法投棄のスムーズな対応を行うため、ルールを明文化を図った。	
〔成果〕	
◇ JR我孫子町駅周辺のはと・からす問題の餌やり行為の当事者から、「8月24日をもって、はと・からすへの餌やりを止める」との文書が環境局に提出され、以降、同人によるはと・からすへの餌やり行為は行われていない。	
◇ からす被害にも効果のある、普通ごみの午前収集について、地域拡大に向けた検討を進めた。	

□ 今後の取組

◇ 令和7年度の大阪万博の開催に向け、引き続き“まちの美化”の取組を検討、実施する。
--

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

2 市民サービスの向上

(3) 公務上の交通事故の削減

シートNo.11	公務上交通事故の削減目標
----------	--------------

□ 目標

目標	スケジュール
公務上交通事故“0”(人身事故の撲滅)をめざす。	令和2年度 12件以内(人身事故0) 令和3年度 6件以内(人身事故0) 令和4年度 0件(人身事故0)

□ 取組と成果(進捗状況)

進捗状況の評価	B
<p>〔取組〕</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 令和2年5月、各環境事業センターにおいて、改革プラン2.0の周知文とともに、公務上交通事故件“0”(人身事故の撲滅)の目標を掲げるポスターを掲示した。◇ 同月、事業部長名による通知「交通事故削減目標の達成に向けて(緊急事態宣言)」を各職員に発出した。◇ その他の各種取組については、「シートNo.12」に記載 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 上記取組による注意喚起、意識改革を図ったほか、定められた手順の遵守徹底に取り組んだが、令和2年度の目標達成には至らなかった。	

□ 今後の取組

◇ 引き続き取組を強化し、次年度以降の目標達成をめざす。

【評価の凡例】 A:令和2年度の目標を達成できた。 B:令和2年度の目標を達成できなかった。

2 市民サービスの向上

(3) 公務上の交通事故の削減

シートNo.12	公務上の交通事故の削減のための取組
----------	-------------------

□ 目標

目標	スケジュール
この間の取組を継続しながら、その手法をさらにブラッシュアップしていくこととし、ルールを守らないことによって生じる交通事故を削減させるため、定められた手順を遵守徹底することで、公務上交通事故の発生件数を削減していく。	令和2年度～ 順次実施

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	B
〔取組〕 <ul style="list-style-type: none">◇ 安全運転マニュアルについて、ルールや手順に関する内容を充実させる改訂を行うとともに、改訂マニュアルの説明映像を作成、研修を実施し、遵守徹底を図った。◇ また、狭隘路通行時の他の通行者への配慮についても説明映像を作成し、研修を実施した。◇ 外部機関による運転研修を本格的に開始し、客観的で公平な指標の導入により、運転従事要件の厳格化を図り、不合格者については、再度、外部機関による運転研修に合格するまでの間、運転業務には従事させず、また、改善しないようであれば登録除外する仕組みを構築した。 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none">◇ 安全運転マニュアルの改訂と遵守徹底、外部機関による運転研修の受講等により公務上交通事故削減に向けて取り組んだが、交通事故の発生件数の削減には至らなかった。	

□ 今後の取組

<ul style="list-style-type: none">◇ 引き続き、安全運転マニュアルの遵守徹底を図り、職員一人ひとりの意識改革を進める。◇ また、ドライブレコーダーの映像確認において、管理者もマニュアルや研修映像の視点を持ちながら指摘指導を徹底し、各職員の運転意識の向上を図る。◇ 運行管理システムに新たに追加した機能（地点登録による交通事故発生リスクの抑制等）により、ドライブレコーダーの映像確認を補完し、交通事故防止対策の強化を図る。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

〔参考〕公務上の交通事故の削減のための取組

◇ 安全運転研修

1. 取組概要

- ドライブレコーダーの映像を活用した研修の実施
- 「なぜなぜ分析」の導入に係る研修の実施（運転従事3年目研修、管理監督者研修、保険会社の安全運転研修）
- 平成28年7月27日以降の交通事故等から「なぜなぜ分析」を開始し、事故等の発生源同席のもとで局への報告を実施

2. 結果・成果

事項	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
管理監督者研修	53人	67人	527人	548人	198人
保険会社の安全運転研修	700人	743人	918人	833人	862人
なぜなぜ分析	36件	57件	30件	20件	31件

3. 時期

平成28年5月～

◇ 環境事業センター間巡視の拡大

1. 取組概要

- 環境事業センターの職員が他の環境事業センター職員による運転状況を確認する環境事業センター間巡視を実施
- 違反等行っている車両を発見した場合は、ドライブレコーダーで指摘内容を確認し、「ごみ収集車両用ドライブレコーダー運用の手引き」に沿って環境事業センターにおいて指導
- 指導後、月2回ドライブレコーダーの映像を確認

2. 結果・成果

事項	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
巡視実施回数	95回	83回	83回	70回	219回

※ 令和2年度からは自環境事業センター職員の運転状況の確認に変更

3. 時期

平成28年7月～

◇ 管理監督者研修の実施

1. 取組概要

- 平成29年度は、㊦佐川急便の指導員研修及び大阪ガスオートサービスのビデオ診断システムの見学をもとにして、安全確認の重要性について説明、㊧なぜなぜ分析

の精度向上研修を開催し、ドライブレコーダーの映像確認のレベルの標準化に向けた研修を開催

- 平成 30 年度は、㊶環境局の交通事故分析・KM式安全運転助言検査、㊵管理監督者の心構え・交通事故を起こすことによる損害、㊴コメンタリー運転等の指導方法など、計 3 回の講義を開催。さらに、大阪ガスオートサービスの基準により行われた運転診断を活用した実技指導を実施
- 平成 31 年度は、㊶危険予知トレーニングについての講義、㊵交通事故等を起こした職員と管理監督者を対象に安全確認や運転指導についての講義、㊴添乗指導を意識した実技研修を実施
- 令和 2 年度は、㊴運転指導の方法についての講義、㊵添乗指導を意識した実技研修を実施

2. 結果・成果

- 平成 29 年度：㊶ 参加人数 29 人 ㊴ 参加人数 53 人
- 平成 30 年度：㊶ 参加人数 171 人 ㊵ 参加人数 349 人 ㊴ 参加人数 178 人
- 平成 31 年度：㊶ 参加人数 198 人 ㊵ 参加人数 349 人 ㊴ 参加人数 66 人
- 令和 2 年度：㊴ 参加人数 184 人 ㊵ 参加人数 93 人

3. 時期

平成 28 年 7 月～

◇ ドライブレコーダー交通事故映像等を活用した研修

1. 取組概要

- 交通事故・交通違反映像等を視聴し、交通事故の原因と対策を考える研修を実施
- 研修では、後退時の安全確認と誘導、交差点の通行方法、コメンタリーの実施方法等、安全運転のテーマごとに作成した映像資料を活用
- 研修終了後に、全環境事業センター統一様式によるアンケートを実施

2. 結果・成果

【研修テーマ】

- 29 年度の事故の振り返り
- 追突事故
- 交差点の通行方法
- 事故映像を見て、事故原因と事故に至るまでの運転で改善すべき箇所を探すコメンタリー運転の確認
- サンキュー事故
- 右左折研修の振り返り
- 「後退誘導」と「ながら運転」



- 「危険予知運転」と「防衛運転」
- コメンタリー運転の模範映像
- 危険予測トレーニング
- 安全運転者研修の内容説明と多段階停止と死角
- コメンタリー運転の再確認
- 見通しの悪い交差点の通行方法
- 30年度の事故の振り返りと対策
- 横断歩行者保護の為の通行方法
- 車両感覚について
- 市民広聴により確認された不適切な運転行動の改善
- 発進時の安全確認と手順について
- 通行困難時の収集担当職員との連携について
- 左折時の安全確認について
- 交通事故による損害とその補償について
- 車間距離の取り方について
- 後退の手順（安全確認と誘導）について
- 令和元年度の交通事故・交通違反の振り返り
- 安全運転マニュアルの改訂について
- 出合頭事故の防止について
- ドア開け事故の防止について
- 後退事故の防止について
- 追突事故防止について
- 道路交通法の遵守について
- 巻き込み事故の防止について
- 大阪ガスオートサービスの安全運転研修について
- 安全運転研修受講後の改善指導について
- 危険運転者の登録除外について
- 無人発進事故の再発防止のための安全運転マニュアルの改訂について



【研修参加人数】

平成 28 年度～平成 29 年度延べ	16,612 人
平成 30 年度延べ	13,418 人
平成 31 年度延べ	17,360 人
令和 2 年度延べ	17,245 人

3. 時期

平成 28 年 11 月～

◇ 運転従事要件の見直し

1. 取組概要

- 交通事故等を起こした職員に対する対応の厳格化等を図ることを目的に、「交通事故等を起こした職員等の取扱いに関する要綱」を一部改正
- 繰り返し交通事故を起こす職員、交通法規・内規を違反し事故を起こした職員、ドライブレコーダーで重大な不適正運転が確認された職員に対し、運転登録を除外

2. 結果・成果

事項	H29. 2～H30. 3	H30. 4～H31. 3	H31. 4～R2. 3	R2. 4～R3. 3
運転登録除外 適用人数	13名	20名	20名	24名

3. 時期

平成 29 年 2 月～

◇ ドライブレコーダーによる指導強化

1. 取組概要

- 春・夏・年末年始の特別交通安全運動の実施後に、事業管理課でドライブレコーダーの映像を任意に抽出し、運転状況を確認
- 高リスク運転者の改善確認を実施

2. 結果・成果

【映像確認指摘率（局）】

事項	H28. 8	H29. 1	H29. 4	H29. 9	H30. 1	H30. 4
確認数	84 件	82 件	77 件	76 件	80 件	78 件
指摘数	59 件	50 件	37 件	22 件	19 件	33 件
指摘割合	70.2%	61%	48%	28.9%	24%	42%
事項	H30. 7	H31. 1	R1. 6	R1. 12	R2. 6	R2. 12
確認数	536 件	518 件	494 件	466 件	472 件	477 件
指摘数	360 件	202 件	176 件	139 件	131 件	143 件
指摘割合	67%	39%	36%	30%	28%	30%

※ 平成 30 年 4 月以前は、コメントリーにかかる指摘件数を含んでいない。

3. 時期

平成 29 年 7 月～

2 市民サービスの向上

(4) 災害時の対応

シートNo.13	これまでの教訓を活かした災害への準備
----------	--------------------

□ 目標

目標	スケジュール
市内で発生する様々な自然災害に対し、迅速・柔軟な廃棄物処理対応を実施できる体制の確立をめざす。	令和2年度～ 順次実施

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 <ul style="list-style-type: none">◇ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域イベントの開催が困難であったものの、一部区役所との合同防災訓練が実施できた。◇ 災害時のごみ収集に必要となる備品の棚卸しを行った。◇ 全職員の応急手当講習受講に向けた準備を行った。 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none">◇ 区役所との合同防災訓練を9回実施した。◇ 災害時のごみ収集に必要となる備品等の充実を図った。◇ 「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する「応急手当普及員」講習への管理監督者の受講を進めた。	

□ 今後の取組

<ul style="list-style-type: none">◇ 引き続き、地域・区役所と連携を図りながら、マニュアルや備品等逐次点検・精査する。◇ 全職員の応急手当講習受講を順次進める。
--

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

〔参考〕防災訓練の合同実施

1. 取組概要

環境事業センターと地域・区役所が合同防災訓練を実施（仮設トイレ組み立て等）

2. 結果・成果

平成30年度 実施回数 27回

平成31年度 実施回数 39回

令和2年度 実施回数 10回

3. 時期

平成30年8月～

〔参考〕災害被災地への支援（令和2年7月豪雨）

1. 支援概要

令和2年7月豪雨での球磨川の氾濫等により被災した熊本県人吉市に廃棄物処理支援隊を派遣し、災害ごみを収集

2. 支援状況

総派遣人数	総搬送回数	総搬送量（概算）	総走行距離
43名	125回	250トン	10,640km

3. 支援期間

令和2年8月3日から8月13日まで



2 市民サービスの向上

(5) 各種情報発信の創意工夫

シートNo.14	各種情報発信の創意工夫
----------	-------------

□ 目標

目標	スケジュール
最新のICT機器や技術を活用し、市民にわかりやすく迅速に情報伝達する仕組みを構築する。	令和2年度～ 実施方法等の検討 令和3年度～ 順次実施

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 局内にワーキングを立ち上げ、各種SNSを通じて魅力ある情報の発信や情報量、情報発信先を増やすために横断的な情報掲載を行うなど、各種SNSを通じた取組を強化した。	
〔成果〕 ◇ ICTを活用した新たなイベントとして「ごみ減量フェスティバル on Web」や「ECO緑日 2020」を実施、イベント開催に係る広報媒体として各種SNSを活用し、広く情報発信した。 ◇ 掲載動画本数を増やすなど、YouTubeのコンテンツを強化し、各種SNSのフォロワー、チャンネル登録者数が増加した。	

□ 今後の取組

◇ 各部署において魅力的なコンテンツ（動画や画像など）を作成し、さまざまなツールでの発信を強化する。
--

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

3 経営形態の検討等

(1) 経営形態の検討

シートNo.15	安定的かつ効率的な、ごみ焼却処分事業との一体的運営手法の検討
----------	--------------------------------

□ 目標

目標	スケジュール
ごみ焼却処分事業との一体的運営手法も含め、長期的な視野にたって検討する。	令和2年度～ 検討

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
【取組】 ◇ 住民投票結果を踏まえ、あらためて、家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態の検討を行い、ごみ焼却処分事業との一体的運営のメリット等を検証した。	
【成果】 ◇ 民間委託化の拡大はもとより、さらなる効率化と安定した事業運営をめざすため、家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について、「収集運搬と処理処分を一体的に取り扱うことが望ましい」との基本的な考え方のもと、長期的な視野にたって検討を進めてきた。	

□ 今後の取組

◇ 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について、安定的かつ効率的な手法を、引き続き検討する。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

3 経営形態の検討等

(2) ICTの活用

シートNo.16	ICTの活用策について、調査・研究
----------	-------------------

□ 目標

目標	スケジュール
運行管理システム（GPS車載器を含む）の機能を活かすこと ができる分野を引き続き調査・研究し、機能追加していく。	令和2年度～ 随時機能追加

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 <ul style="list-style-type: none">◇ 公務上交通事故防止に向けて、運行管理システムへの新たな機能追加（地点登録による交通事故発生リスクの抑制等）に取り組んだ。◇ 現行運行管理システムの契約事業者とは別の事業者が開発したシステムを試験的に利用し、比較を行うなど、調査・研究を行った。 〔成果〕 <ul style="list-style-type: none">◇ 運行管理システムに新たな機能を追加し、安全運転の取組を強化した。◇ 位置情報誤認知の調整や検知基準の調整などにより、取得データの精度について、改善を図った。	

□ 今後の取組

<ul style="list-style-type: none">◇ 運行管理システムに新たに追加した機能（地点登録による交通事故発生リスクの抑制等）を本格運用することで、交通事故防止の強化を図る。◇ 引き続き他社製品との比較や、他の研究機関との連携などにより、今後のシステム改善や次期導入等の参考とする。

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

4 改革の徹底

(1) PDCAサイクルの徹底

シートNo.17	改革検討委員会の実施
----------	------------

□ 目標

目標	スケジュール
① 環境事業センター改革検討委員会（以下、「改革検討委員会」という。）を四半期ごとに開催し、各種の取組状況を把握しながら、組織の活性化を図るなど、改革実現のための取組を継続する。 ② 各環境事業センターでの自主的な取組や服務規律の確保が図られる体制を確立する。	令和2年度～ 実施

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
〔取組〕 ◇ 四半期ごとに改革検討委員会を開催するほか、改革検討委員会の傘下に改革検証部会を設置し、改革プラン 2.0 に掲げる目標達成に向けた各種取組について、検討・議論を進めた。 ◇ 改革プラン 2.0 に掲げる目標等について、令和2年6～7月及び12月に環境事業センターと意見交換会を実施し、取組方法等について議論した。	
〔成果〕 ◇ 当初計画どおり、改革を実現する取組を継続するため、PDCAサイクルを徹底した。 ◇ 各センターとの意見交換会における議論を踏まえて目標達成に向けて取り組んだ。	

□ 今後の取組

◇ 引き続き、改革プラン 2.0 の目標達成に向けてPDCAサイクルの徹底を図っていく。 ◇ 各環境事業センターの改革プロジェクトチームを活用しながら取組を推進する。
--

【評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。

【参考】環境事業センター改革検討委員会 開催状況

【第25回】

日時 令和2年4月20日（月）～4月24日（金）

内容 （1）環境事業センター改革検討委員会の検討体制

（2）今後の検討テーマ

（3）その他

○ 家庭系ごみ収集輸送事業 改革プランの成果

○ 家庭系ごみ収集輸送事業 改革プラン2.0 職員周知用ポスター

【第26回】

日時 令和2年8月4日（火）15時30分

内容 （1）センターとの意見交換会の実施結果

（2）改革プラン2.0 アクションプランの検討状況

○ 環境事業センターの統廃合

○ 公務上交通事故の削減のための取組

○ ICTの活用策の調査・研究

○ 運営評価の継続実施 ほか

【第27回】

日時 令和2年10月27日（火）13時15分

内容 （1）改革プラン2.0 アクションプランの検討状況

○ 民間委託の拡大

○ 環境事業センターの統廃合

○ 公務上の交通事故の削減のための取組

（2）その他 ほか

【第28回】

日時 令和3年2月5日（金）9時30分

内容 （1）改革プラン2.0 アクションプランの検討状況

○ 事業の継続性の確保

○ 運営評価の継続実施

（2）その他 ほか

4 改革の徹底

(2) 組織対応の活性化

シートNo.18	運営評価の継続実施
----------	-----------

□ 目標

目標	スケジュール
環境事業センター全体の運営の質的向上を図るため、継続的な評価結果（点数）の引き上げを行っていく。	毎年度上半期に運営評価を実施し、下半期に評価結果を公表する。

□ 取組と成果（進捗状況）

進捗状況の評価	A
[取組] 令和2年10月 中間とりまとめ（9月末時点） 令和3年2月 評価結果公表、総合点上位3センターを表彰	
[成果] ◇ 当初予定どおり実施することができた。 ◇ 運営評価は5年目を迎え、各センターにその趣旨が十分に浸透し、前年度の評価結果で明らかになった課題の改善が図られるなど、着実に取組が進められており、センター業務の質的向上が図られてきた。	

□ 今後の取組

◇ 改革実現のためのツールとして、自律した環境事業センターに向けて、評価方法や基準を見直しながら、継続的に取組を実施する。

【進捗状況の評価の凡例】 A:目標の達成に向けて順調である。 B:目標の達成に向けて順調ではない。